

全国健康保険協会全国大会等 の結果報告について

全国大会

- I 開催日時及び場所
平成26年11月18日（火）12時開会、ニッショーホール（東京都港区虎ノ門）
- II 大会参加者
703名 ※国会議員17名（うち代理9名）、支部評議員・健康保険委員・事業主355名 等
- III 大会次第
 - 開会の辞・議長選出
 - 議長挨拶
 - 基調報告 全国健康保険協会理事長
 - 来賓挨拶

塩崎恭久厚生労働大臣代理	厚生労働事務次官	村木 厚子	様
自由民主党代表	衆議院議員	高鳥 修一	様
公明党代表	衆議院議員	古屋 範子	様
民主党代表	参議院議員	足立 信也	様
日本労働組合総連合会	事務局長	神津 里季生	様
日本商工会議所	専務理事	中村 利雄	様
全国中小企業団体中央会	副会長	金子 正元	様
全国商工会連合会	常務理事	後藤 準	様
健康保険組合連合会	副会長	白川 修二	様
全国社会保険委員会連合会	副会長	江原 靖幸	様
 - 事業主及び被保険者の代表と有識者による意見交換
テーマ「これ以上の負担は限界！協会けんぽの加入者・事業主の声を国に届けよう！」
 - 決議
 - 「協会けんぽに対する国庫補助金の補助率を健康保険法本則上限の20%に引き上げること」
 - 「公費負担の拡充をはじめ、高齢者医療制度を抜本的に見直すこと」 の2点を決議
 - 閉会の辞

＜全国大会の様子＞



集団行進及び政府要請

- 大会終了後、524名にて厚生労働省まで行進を行い、厚生労働大臣、厚生労働副大臣、厚生労働大臣政務官、厚生労働事務次官、厚生労働審議官、厚生労働省保険局長に対し要請書を提出

<集団行進の様子>



<政府要請の様子>



＜大会決議＞

決 議

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、加入者数 3,600 万人、国民の 3.6 人に 1 人が加入する日本最大の医療保険者であり、被用者保険のセーフティネットとして日本の国民皆保険制度を支えている。

一方で、その加入者の大半は、収入の低い中小・小規模企業の事業主やそこで働く従業員、その家族であり、財政基盤は脆弱である。

加えて、協会けんぽの財政構造は医療費等の支出の伸び率が賃金の伸び率を上回る赤字構造となっており、構造的な赤字財政は依然として解決していない。

また、現在の平均保険料率は 10% と他の被用者保険に比べても高く、これ以上の保険料率の引上げは、中小・小規模企業の経営、加入者の生活に大きな負担となるものであり、限界である。同じ被用者保険であるにもかかわらず、収入の低い者が重い保険料を負担しなければならないという状況も、社会保障の在り方として是正が必要である。

さらに、医療保険制度の安定のために、協会けんぽは支出の 4 割、約 3.5 兆円を高齢者医療の負担に充てているが、この負担も限界にある。

協会が抱える構造的な赤字財政問題が解決されない限り、現在の制度枠組みのままで、協会けんぽの収支はいずれ赤字に至ることが避けられない。

協会けんぽの財政問題は、一保険者の問題にとどまらず、我が国の中小・小規模企業の経営や、そこで働く従業員の雇用や生活に直結する問題である。

今こそ国は、国民皆保険の維持のため、将来を見据えた医療保険のあるべき姿を示し、安心と納得ができる医療保険制度を構築すべきである。我々、協会けんぽ加入者は、下記の事項の実現を期し、3,600 万人の加入者の総意をもって、ここに決議する。

記

一、協会けんぽに対する国庫補助金の補助率を健康保険法本則上限の 20% に引き上げること

一、公費負担の拡充をはじめとする高齢者医療制度の見直しを実施するとともに、後期高齢者支援金の被用者保険者負担について全面総報酬割を導入し、それに伴い生じる公費財源を協会けんぽの財政基盤の強化など被用者保険の負担軽減に充てること

平成 26 年 11 月 18 日 全国健康保険協会 全国大会

＜要請書＞



協発第141118-01号
平成26年11月18日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

全国健康保険協会に対する国庫補助率の引上げ、
高齢者医療制度の見直しに関する要請について

日頃より、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会（協会けんぽ）は加入者数 3,600 万人、国民の 3.6 人に 1 人が加入する日本最大の医療保険者であり、被用者保険のセーフティネットとして国民皆保険制度を支えています。

一方で、その加入者の大半は、収入の低い中小・小規模企業の事業主やそこで働く従業員、その家族であり、財政基盤は脆弱です。

加えて、協会けんぽの財政構造は医療費等の支出の伸び率が賃金の伸び率を上回る赤字構造となっており、構造的な赤字財政は依然として解決しておりません。

また、協会けんぽの保険料率は既に 10% に達しており、これ以上の引上げは、中小・小規模企業の経営や加入者の生活に大きな負担となるものであり、限界です。

今般、構造面から協会けんぽの赤字財政を改善させる恒久的措置の実現を図るべく、保険料を負担する中小・小規模企業とその従業員等の切実な声を広く関係方面に訴えるため、全国の加入者及び事業主の代表が一堂に会する全国健康保険協会全国大会を開催し、3,600 万人の加入者の総意をもって、別添のとおり決議したところです。

つきましては、この決議の実現を図られたく、強く要請いたしますので、格段のご配慮をお願いいたします。